

鹿児島市第三次一般廃棄物処理基本計画（概要）

1 計画策定の趣旨

大量生産・大量消費型社会経済活動により、さまざまな豊かさを手に入れることができた一方で、大量の廃棄物が発生することとなり、また、天然資源の枯渇や地球温暖化など、人類の生存基盤に深く関わる地球規模での環境問題も生じてきた。

各自治体においては、温暖化などの地球環境問題を踏まえ、環境への負荷の低減に配慮した廃棄物の発生抑制をはじめとする3R活動（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））を積極的に推進する循環型社会の構築に向けた中・長期的な取組が求められた。

また、生活排水についても、使用した水が適正に処理され、快適な生活環境や水質環境が保全されるよう、適正な水循環に貢献する取組が求められ、これらの取組を推進するため、本計画は策定したものである。

2 計画の位置づけ

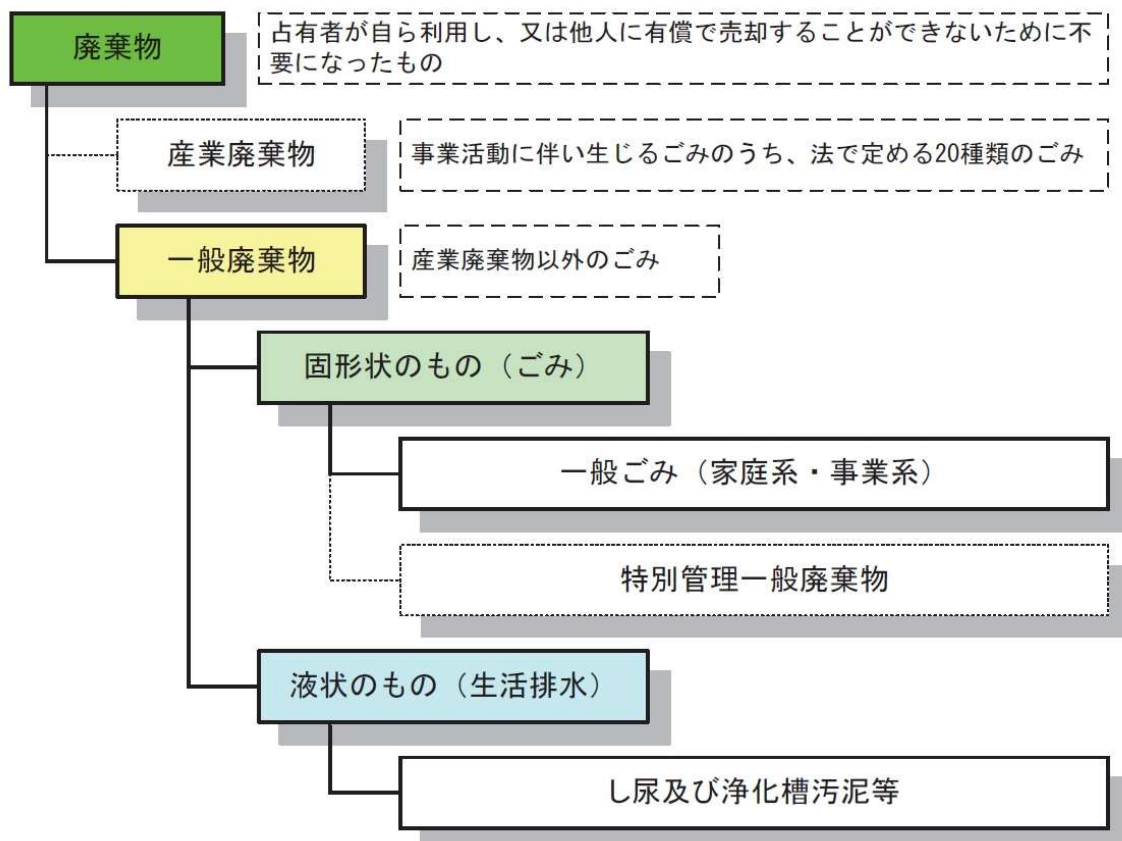
本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の発生から処分までの基本方針を定めたもので、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」で構成する。

3 計画の期間

計画期間：平成22年度～平成33年度(令和3年度) 12年間

計画目標年次：平成33年度(令和3年度)

4 計画の対象となる廃棄物



5 ごみ処理基本計画

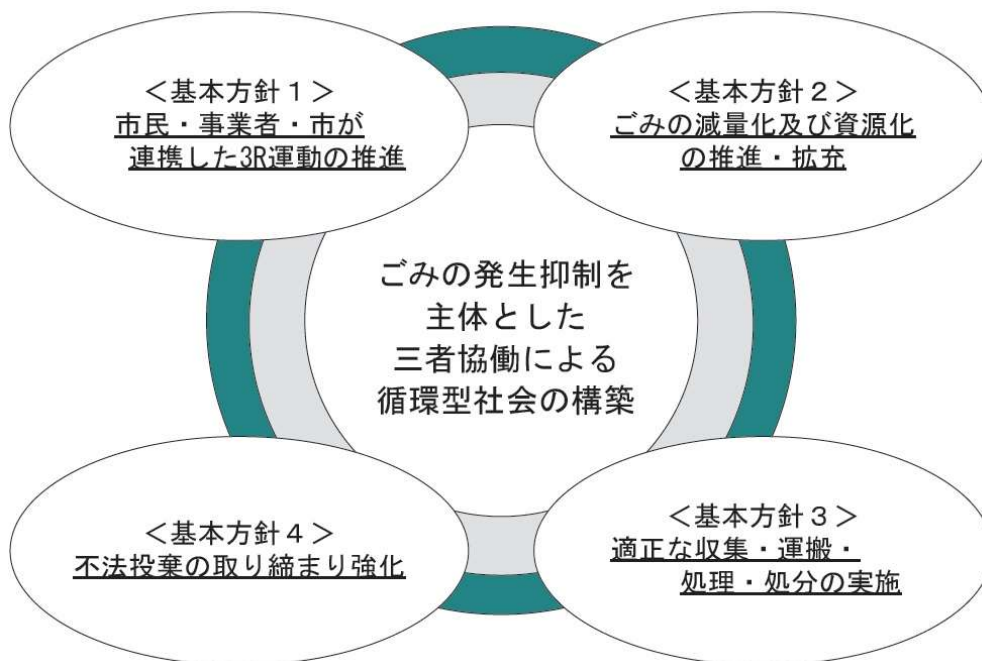
(1) 基本的事項

ごみ処理基本計画は、市町村が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本的な方針となるものであり、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるもの。

(2) 基本理念

ごみの発生抑制を主体とした三者共同による循環型社会の構築

(3) 基本方針



6 生活排水処理基本計画

(1) 基本的事項

生活排水処理基本計画は、市町村が長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区域内の生活排水を、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の生活排水処理に係る基本方針を定めるもの。

(2) 基本理念

快適な生活環境と良好な水環境の保全

(3) 基本方針

基本方針1：公共下水道の整備と水洗化率の向上

基本方針2：合併処理浄化槽の普及等

鹿児島市第三次一般廃棄物処理基本計画に基づく令和3年度実施状況について

1 ごみ処理基本計画

基本方針1 : 市民・事業者・市が連携した3R運動の推進

「発生抑制」を主体とする3R運動を、市民・事業者・市の3者が連携して実施することにより、循環型社会の構築を目指します。

項目	概要	取組	令和3年度実施状況	関係課等
1 ごみの発生・排出抑制のための方策	ごみの発生・排出抑制及び再資源化施策を推進するものとし、市民・事業者への3Rの浸透を図る。	市政出前トークの開催	・「ごみ・資源物の適正な分別とリサイクル」、「事業所のごみ処理」をテーマとした町内会等への啓発 35回 1,097人	資源政策課 廃棄物指導課
		3R推進事業	・家庭のごみ出しカレンダーの作成・配布 作成数 360,000部 ・ごみ分別促進アプリの配信（6ヵ国語） ダウンロード数 8,986回 ・社会科学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」の作成（市内全小学4年生配布） 作成数 6,800部 ・児童作品コンクールの開催 応募件数 2,369件 ・資源物回収活動優良団体表彰 表彰団体数 6団体 ・町内会等各種団体へ出向いたごみ分別説明会の開催 開催実績 48回 889人 ・学生向けごみ分別マナーチラシの配布 配布先 市内6大学	資源政策課
		みんなで取り組むごみ減量PR事業	・テレビCMの放送 78回 ・インターネット広告 表示件数約3,206万回 ・大型ビジョン 放映回数462回	資源政策課
		店頭回収を行っている店舗の情報提供	・ホームページによる情報提供	資源政策課
		ホームフードリサイクルグリーン事業	・生ごみ処理機器を設置した市民に対する補助 電気式 192基 3,649,100円 その他 186基 329,900円 ・生ごみリサイクル授業の実施 5校 228人	資源政策課
		フリーマーケットの開催に関する情報提供	・ホームページによる情報提供	資源政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業	・3Rに関連する講座の開催 ・リユース・リサイクルショップの運営	環境未来館
		ごみ処理施設見学の実施	・北部清掃工場の見学 158団体 3,454人 ・南部清掃工場の見学 29団体 164人	北部清掃工場 南部清掃工場
		廃棄物適正処理指導事業	・事業所等からの廃棄物処理計画書や処理実績報告書等の徴収 ・廃棄物処理施設等への立ち入り調査等	廃棄物指導課
		事業系ごみ減量推進事業	・清掃工場での搬入検査の実施 15回 424台	廃棄物指導課

項目	概要	取組	令和3年度実施状況	関係課等
1	ごみの発生・排出抑制のための方策 ごみの発生・排出抑制及び再資源化施策を推進するものとし、市民・事業者への3Rの浸透を図る。	清掃事業審議会の開催	・家庭ごみマイナス100gの取組状況についての報告や第四次一般廃棄物処理基本計画についての協議 開催回数 3回	資源政策課
		資源物回収活動の活性化推進事業	・市民団体が実施する資源物回収活動に対する補助 実施団体数 408団体 実施回数 6,427回 回収量 1,856t 補助実績 15,552,120円	資源政策課
		ごみステーション整備費補助金	・ボックス型及び折り畳み式ごみステーションを整備した町内会等に対する補助 補助実績 92件 3,534,000円	資源政策課
		剪定枝資源化事業	・剪定枝戸別収集の実施 受付件数 18,357件 収集量 482t ・剪定枝粉碎機を購入した市民等に対する補助 補助実績 96件 1,563,200円 ・剪定枝粉碎機の市民等への無料貸出 貸出件数 186件	資源政策課
		脱プラスチック生活チャレンジ事業	・使い捨てプラスチックの削減の重要性や取組に関するワークショップ等の開催。 第1回 10月2日(土)参加者16人 第2回 10月9日(土)参加者21人 第3回 10月23日(土)参加者15人	資源政策課

基本方針2：ごみの減量化及び資源化の推進・拡充

これまで実施してきた施策の推進及び拡充を行うことにより、一層のごみの減量化・資源化を図ります。

項目	概要	取組	令和3年度実施状況	関係課等
2	ごみの減量化及び資源化 これまで継続しているごみの減量化及び資源化に対する啓発活動等を進めることにより、更なる減量化の拡充を図る。	新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業	・建設工事の実施（令和3年12月完成） ・運営の開始（令和4年1月～）	南部清掃工場
		小型家電リサイクル事業	・使用済小型電子機器等の回収 収集量 13.21t	資源政策課
		剪定枝資源化事業	・剪定枝戸別収集の実施 受付件数 18,357件 収集量 482t ・剪定枝粉碎機を購入した市民等に対する補助 補助実績 96件 1,563,200円 ・剪定枝粉碎機の市民等への無料貸出 貸出実績 186件	資源政策課

基本方針3：適正な収集・運搬・処理・処分の実施

安全かつ適正なごみの収集・運搬・処理・処分を行います。あわせて、現在稼働している施設においては、排出されたごみを適正に処理・処分していくとともに、適正な運転管理を行います。

項目	概要	取組	令和3年度実施状況	関係課等
3	ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する事項 市は、効率的な収集・運搬体制を検討するとともに、事業系ごみや在宅医療廃棄物の適正排出の徹底など、ごみの適正な処理を推進するため、以下の施策を実施する。	家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス（まごころ収集）事業	・家庭ごみを自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者等に対する戸別収集の支援 利用世帯数 633世帯 715人	清掃事務所
		カラス対策事業	・天文館地区におけるカラス対策として関係者協議の開催、現況調査の実施	資源政策課
		廃棄物監視指導員設置事業	・監視指導員による監視パトロールを実施 ・廃棄物処理施設及び自動車リサイクル法関係事業所への立ち入りによる指導等 廃棄物指導監視指導員 6人	廃棄物指導課
3	ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する事項 市は、効率的な収集・運搬体制を検討するとともに、事業系ごみや在宅医療廃棄物の適正排出の徹底など、ごみの適正な処理を推進するため、以下の施策を実施する。	ごみ収集車等整備事業	・ごみ収集車等の買い換え 中型車 6台	清掃事務所
		北部・南部清掃工場施設整備事業	・北部清掃工場の焼却施設等の維持管理のための整備工事の実施 ・南部清掃工場の稼働を停止した旧工場のごみピットや灰ピット清掃等、周辺環境への影響がないように施設を保全するための閉炉作業の実施	北部清掃工場 南部清掃工場
		リサイクルプラザ施設整備事業	・リサイクルプラザ施設の維持管理のための各種機器類の整備の実施	北部清掃工場
		新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）の整備・運営事業【再掲】	・建設工事の実施（令和3年12月完成） ・運営の開始（令和4年1月～）	南部清掃工場
		横井埋立処分場維持管理等整備事業	・横井埋立処分場の維持管理のための補修工事の実施	北部清掃工場

基本方針4：不法投棄の取り締まり強化

不法投棄の取り締まりを強化していくために、市民・事業者・市の三者協働による情報ネットワーク構築を進めます。

項目	概要	取組	令和3年度実施状況	関係課等
4	不法投棄への対応 廃棄物の不法投棄を取り締まる。	廃棄物監視指導員設置事業	・廃棄物監視指導員による監視パトロールの実施	廃棄物指導課

2 生活排水処理基本計画

快適な生活環境と良好な水環境の保全を基本理念として掲げ、生活排水処理を進めます。

項目		令和3年度実施状況
5	し尿及び浄化槽汚泥の排出量	し尿 9,308 m ³ 浄化槽汚泥 71,749 m ³
	汚水衛生処理率	汚水衛生処理率 (A + B + C) 93.0% 公共下水道 (A) 78.1% 地域下水道 (B) 0.7% 合併処理浄化槽 (C) 14.2% 単独処理浄化槽 4.1% 非水洗化 (し尿収集) 2.9% 公共下水道事業 主な污水管布設工事実施区域 ・吉野地区 ・土地区画整理事業区域 (吉野地区、谷山第三地区、谷山駅周辺地区)